

政策調整会議の概要

開催日：H16.9.2

◎項目

- 1 人口70万人時代に向き合う政策検討について【政策推進担当】
- 2 平成17年度予算編成に向けた基本的な考え方について【総務部】

◎内容

1 人口70万人時代に向き合う政策検討について

政策推進担当部局より今回の政策検討について説明を行った。

【説明の概要】

- ・この検討では大きく分けて、「長期的視点からの政策研究」と「地域での実践モデル」の2つを考えている。
- ・長期的視点からの政策研究では、2030年を念頭に置いて、高知県の人口減・人口構造変化がどういった影響を及ぼすのかを探り、対応を考えていきたい。マクロの視点からのアプローチとなる。現在各種のデータ整理・分析と各界の有識者へのヒアリングを行っている。
- ・9月定例会後（10月）を目的に「将来検討のための基本フレームの提示」を行いたい。
- ・詳細に各分野についての問題点の提示までは至らない。人口がどうなってどういう分野にどういった影響が出るのか、課題となりそうな項目提示といったところまで。
- ・その後企画会議等の場で意見交換を行い重点テーマの抽出を行う。
- ・関係する部局では個別に検討をお願いしたい。
- ・将来展望と基本方向の提示を16年度のまとめとして行う。
- ・平成17年度以降に具体的展開の検討を更に行う。
- ・地域での実践モデルでは、実際の地域をフィールドにして将来の人口動向を踏まえて、今何をすべきかを検討して実践していこうというもの。
- ・検討対象を安芸市に定め、6月に市役所の8課を横断したプロジェクトチームを設置した。
- ・安芸市は都市部と中山間地の両方を持ち高知県の縮図として考えることができる。
- ・今後は、現状認識・問題意識の共有を行い、年内に取り組み内容の検討を行う。
- ・お手持ちの資料提供をお願いしたい。また、積極的に持ち込みもお願いしたい。アプローチ方法に関するご意見もいただきたい。
- ・具体的な展開になった際には関係する部局へお願いすることが出てくる。

2 平成17年度予算編成に向けた基本的な考え方について

前回の政策調整会議終了後、各部局から寄せられた意見の紹介を行った後、意見交換を行った。

【主な意見】

- ・財政状況がここまで来ると、予算の聖域を無くすることが必要。
- ・今までやってきたことの評価をもとに積み上げを行うことが必要。
- ・部局ではいろいろなしがらみ等があり止めにくいので、総務部が中心となって改めて査定していくことをしないと、50%削減では部局の予算が成り立たない。
- ・その際に、青天井でない予算要求のルールはどう考えるか。
- ・研究費については中間評価を行い成果の上がないものについては切ることを始めている。
- ・財政再建団体になったらどういったものが残るのかを考え、予算編成を行うことにしてはどうか。
- ・生活費的なものや義務的経費を先取りし、投資的経費についても枠的に先取り、残りを政策経費に充てることはいかがか。要求する方もこの時代に青天井ということはあるまい。
- ・財政再建団体になった場合は、県単独費の事業は投資・経常ともまずあり得ない。再建計画の歳入と歳出の隙間の部分に県単独の事業を行う余地がある。

- ・三位一体改革の税財源の移譲が進むことの影響はどうか。
財政再建計画の進捗が進むこととなる。
- ・これだけは削れない、というものを先に手当てし、その余の部分を皆で分けるということか。
- ・これだけはという部分を確保した後のその余の部分を査定する際に、財政課だけではなく各部局から人員を供出して査定チームを作ることにしてはどうか。
- ・「県民生活の根幹を支える」という事業を確保する。その後に「県発展に不可欠」なものをどうするかということを考えることにしてはどうか。
- ・歳出を絞るだけでなく、歳入を増やす努力をすべき。例えば、現在無料配布している「さんSUNこうち」などの出版物に広告を入れるなど。
- ・各部局でシーリングを守ろうとするとどうしても無理をしなければならないので、制度的にやりやすい方法を考えなければならない。例えば、日額旅費を廃止するなど。
- ・全庁で大事にすべきものを洗い出す作業は財政課だけで出来るのか。
H16 予算編成時に義務的経費なのか枠内なのかといった一定の整理を行っている。
義務的経費ということと根幹を支えるものは少し違いがあるのでは。
- ・組織のあり方の議論より先に予算編成が始まるので現員の人件費と生活費についてはきちんと構える必要がある。
- ・管理運営費についてもまだメスを入れる余地があるのでは。
- ・義務、義務的に関わらずすべてを見直すことが前提となる。要求ルールをどうするか。やり方はいろいろある。具体的な作業はどうかを考えていただきたい。
- ・現実の作業を行った後にどうしても削減が出来なくて根幹の部分に手をつけざるを得ない事態が想定される。根幹の部分の議論を先行させることは出来ないか。
- ・最低限必要なものが決まらないことにはほかの要求も出来ない。
- ・最低限必要なものの議論をこれから始めると、実際の予算編成には間に合わないので、シーリング方式を支持する。その際に、強度のシーリングをかけて全庁で留保した財源をもとに、どうしても行わなければならないものに手当てをする方式はどうか。
- ・現実の作業を見据えての提案をお願いしたい。
- ・経常的経費の50%削減などという非現実的な提案を行うことは非常識である。総務部が全体最適を見据えて各部局の枠を提示すべきである。
そのことを行うということは事前査定を行うということとなる。
- ・来年の歳入見込みはどうなっているか。
- ・地財計画が提示されるのは12月である。国の概算要求時点では地方交付税と臨時財源対策債の総額は3.7%となっている。これから財務省との折衝となるが、最低限これだけは減少する見込みだ。
- ・歳入の見込みが立たないということであれば、骨格予算という手もある。
- ・投資的経費については総枠を示し、5部局で配分を決定すればよいのでは。
- ・部局調整費の中に義務のようなものが入っている。
- ・企画会議等で具体的な方策を議論してはいかかがか。
- ・ボトムアップも大事だが、こういった事態だからこそ、トップダウン方式で決めなければならない。
- ・大枠を示すといったこともなかなか難しいのでは。
- ・次回の検討の際には具体的な数字を提示していただきたい。
- ・概算ではじめてみたが、経常的経費の50%削減だと、法的な許認可業務しか残らなくなる。やはり、組織のあり方も同時に議論を進める必要があるのでは。
- ・アウトソーシングについて18年度までといったスケジュールの見直しも必要なのでは。
- ・たたき台として今後3年間の何らかの数字(財政フレーム)を提示できないか。
- ・地財計画で担保されているものが、本県ではなぜ出来なくなってきたのかといったことの分析をしっかりとりする必要がある。
- ・次回庁議(9/6)で、部局長からの意見もいただきたいので今回の議論をしっかりと伝えていただきたい。